

# 地域の一員としてできること

阪神・淡路大震災では、倒壊した家屋の下敷きになった後、救出された約35,000人のうち、約27,000人が近隣の住民によって救出されたという報告があります。東日本大震災では、中学生が近隣の保育園の園児を背負ったり、ベビーカーを押したりして津波から避難しました。災害時には、地域住民のつながりが人の命を守る大きな力になります。あなたが地域の一員として、できることについて、考えてみましょう。

## 地域で活躍する中学生

神戸市立鶴台中学校では、安全で安心なまちづくりをめざして、防災ジュニアチームをつくり、消防訓練や救急救命訓練などの防災活動のほか、地域の夏祭りに協力したり、地域の清掃活動に参加するなどの地域ボランティア活動を行っています。また、地域にある震災復興住宅を訪問し、喫茶コーナーを開いて高齢者と交流したり、一緒に防災訓練をしたりしています。地域は高齢化が進んでおり、住民からは、地域を支える頼もしい存在として中学生に期待が寄せられています。

地域の中で、さまざまな活動をするこゝで、地域が活性化するだけでなく、災害時の助け合いにつながっていきます。



地域住民と一緒に消防訓練に取り組む「ひよどり台防災ジュニアチーム」の中学生

## 昔もあった学生たちのボランティア～北但馬地震～

1925(大正14)年、但馬地方で大地震が起きました。震源のほぼ真上にある現在の豊岡市田結地区では、83戸のうち82戸が全壊するなど、家屋の倒壊率が50%を超える村が続出し、そのうえ、火災が発生しました。死者は、旧豊岡町などで、428人になりました。

旧制豊岡中学校(現在の豊岡高等学校)の生徒たちは、自らも校内で被災しましたが、地震後、地域で救護活動を行い、その後も災害復旧に貢献しました。

今から90年近く前の出来事ですが、兵庫における初の「生徒による震災時のボランティア」と言えるのかもしれません。

### 地震当日の旧制豊岡中学生の活動内容 (豊岡高等学校卒業生会誌「達徳」大震災記念号より)

- 救護(救出作業、死傷者の運搬作業など)に従事した生徒…102人
- 消防活動に従事した生徒…58人
- 家財搬出に従事した生徒…189人

### 北但馬地震の概要

**発生日時:**  
1925(大正14)年5月23日  
午前11時11分

**震源地:**  
丹山川河口付近

**最大震度:**  
震度6(M6.8)

**死者・行方不明者:**428人

**全壊家屋:**1,295棟

**焼失家屋:**1,925棟

## 「助けられる人」から「助ける人」へ

高齢化が進む地域では、日中は高齢者と子どもだけになってしまうことも少なくありません。高齢者の他に、目や耳が不自由な人、体が不自由な人、知的に障害のある人など、災害時に支援が必要な人がいる所もあります。災害が起こったとき、地域の人たちを助けられるように、あなたができることについて考えてみましょう。

## 防災マップ

防災マップ作りを通して、自分の住んでいる地域の地理的特徴を理解し、災害時に支援が必要な人など、地域に住む人たちの特徴を知ることができます。防災マップ作りは、災害が起こったときに、自らの身を守るだけでなく、地域の人々を守る取り組みの一つです。

### 制作過程例

- ①地域で情報を集める。  
(事前に区長さんなどに協力を得ておく、家庭訪問しやすくなる)
  - ・下書き用の地図に危険箇所や地形上の特徴などの情報を記入する。
  - ・家庭訪問し、地域の人から防災情報などを聞き取る。(地域の人と顔見知りになることも目的の1つ)
  - ・地域の人と一緒に危険な場所や防災倉庫、消火設備、通信設備、避難所などを確認する。
- ②地図に書き込む。(防災施設、危険箇所だけでなく、要支援者などの情報を記入する場合もある)
- ③マップを使って実際に避難ルートを歩いてみる。
- ④修正
  - ・防災マップを使ってみて、気づいたことや災害時要支援者の避難について、話し合う。
  - ・新たに追加することがあれば、書き加える。



地域の防災マップ作りに取り組む猪名川町立中谷中学校の生徒

### ポイント

- ・地域の人に協力してもらい、防災マップ作りを通して交流を深める。
- ・災害時要支援者の情報を確認する。
- ・避難場所、避難ルートを確認し、災害時要支援者に必要な支援について考える。
- ・作成したマップを地域に配布し、率先避難につなげる。

## 復興やまちづくりについて意見交換

### 「石巻市子どもサミット2012」で宮城復興局と石巻市の中学生

宮城復興局は、2012(平成24)年8月20日(月)宮城県石巻市において「石巻市子どもサミット2012」を開催し、石巻市内の中学生と復興やまちづくりに関して意見交換を行いました。

国の「東日本大震災からの復興の基本方針」では、復興・まちづくりにおいて、子ども・若者等の意見が反映しやすい環境整備に努めることとされています。宮城復興局においても自治体と協力しながら、まちの未来を担う人材の育成を目的に、子どもたちが市民の一員として、復興・まちづくりについて主体的に考え実践する機会を設けています。

「未来へのまちづくり・私たちにできること」をテーマにグループで話し合いました。